

環境と森づくりを考える税制懇話会（第2回）

- 1 日 時 平成21年7月23日（木） 午後1時00分～2時45分
- 2 場 所 山梨県議会議事堂 地下会議場（甲府市丸の内1-6-1）
- 3 出席者（敬称略）
（委員）大村俊介、小沢典夫、木平勇吉、矢川満、三枝悦夫、
曾根原久司、田中美津江、仲澤早苗、日高昭夫
（事務局）森林環境部長、林務長、次長（林政,環境）森林環境
総務課長、環境創造課長、みどり自然課長、森林整
備課長、林業振興課長、県有林課長、治山林道課長、
税務課長、森林環境総務課総括課長補佐
- 4 傍聴者等の数 3人
- 5 会議次第
 - 1 開会
 - 2 座長あいさつ
 - 3 議事
 - 4 閉会
- 6 会議に付した事案の案件
 - （1） 論点整理
 - （2） 新たな施策の展開方向について
 - （3） その他

7 議事の概要

司 会	<div data-bbox="316 297 746 353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">1 開 会</div> <p>定刻になりましたので、ただいまから第2回環境と森づくりを考える税制懇話会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、御多忙にも関わらず会議に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>会議に先立ちまして、皆様に御案内します。本県でも夏季における軽装期間を実施しております。是非上着等を取ってクールビズで会議に参加していただきたいと思います。また、事務局もその格好で出席させていただいておりますので、御了承をお願いしたいと思います。では、次第により進めさせていただきます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、日高座長からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
日 高 座 長	<div data-bbox="316 1014 746 1070" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">2 座長あいさつ</div> <p>ただ今から、第2回の懇話会を進めていきたいと思います。前回の懇話会では、現状に関して説明をいただいた後、各委員から御意見をいただきました。その中には、税制を含めた今後の在り方であるとか、この懇話会における議論の進め方など、様々な論点がありました。</p> <p>今回はそうした前回の会議を踏まえまして、まず先に、その論点整理を行いながら次回以降、税制を含めた森林整備という考え方で論じていくために、施策の在り方をどう考えていくべきかということに焦点を置いて、御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
司 会	<p>有難うございました。本日の会議は、前回の会議同様「審議会等の会議の公開等に関する指針」により、公開とさせていただきます。会議録につきましても後日発言者の名前を入れて公開させていただきますので、御了承願います。</p> <p>また、お願いでございますが、議事録作成の都合上、大変恐縮ですが、発言に当たりましてはマイクを御使用いただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p>

議事の進行につきましては、座長にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

3 議 事

日高座長 第1の議題ですが、前回、御議論いただいた論点を整理していただいておりますので、それにつきまして事務局から説明をお願いしたいと思います。

森林環境
総務課長 資料1について説明
資料2について説明

日高座長 有難うございました。前回の会議の概要及びスケジュールについて、事務局で整理していただきましたけれども、これにつきまして何か御意見はございますか。

曽根原委員 資料1「第1回会議論点整理表」の今後の対応のところ、質問が3点ほどあります。

まず1つ目、森林の保全について、懇話会での検討を進める。ということになっておりますが、これは、どのような意味でしょうか。

2つ目は、カーボンオフセットや木質バイオマス利用等については、森林の保全の中で検討を行い、CO2の排出削減やクリーンエネルギーの利用促進等の施策については、県民アンケートの結果を踏まえ検討するとありますが、カーボンオフセットという意味合いは、CO2の排出削減とほぼ同義ではないかと思いますが、これを分けている理由は何かありますか。

3つ目は、木質バイオマス利用というのはエネルギー利用という意味でしょうか。木質バイオマス利用というのは、マテリアル利用ということもあると思いますが、ここで言われている木質バイオマス利用という言葉の意味について、どのように考えているのか。

森林環境
総務課長 まず1点目、森林保全とエネルギーの利用促進については、論点を明確にするため分けて話した方が良いのではないかと。また前回、地球温暖化対策は環境税の動向を踏まえる必要があるとの御意見がございましたので、一緒に議論するのではなく、別々に議論する方が分かりやすいということです。

	<p>そして、木質バイオマスの利用促進につきましては、一般的な木使いという木を使うこと。また、化石燃料の代替としての木質バイオマスという2つの意味合いが含まれております。</p> <p>また、カーボンオフセットにつきましては、J - V E Rという制度が国で考えられたので、それについて1回整理したいということで、資料に記載させていただきました。</p>
<p>曽根原委員</p>	<p>おそらく、J - V E Rはカーボンオフセットと同義だと思いますが、その辺りがいまひとつ不明確なものですから、もう少し明確にお答えいただけると分かりやすいかと思います。</p> <p>それと、森林保全について、ということで記載されてありますが、もっと具体的な木材の利用といったことは、考えていないということでしょうか。</p>
<p>森林環境 総務課長</p>	<p>資料6の10ページを御覧いただいてよろしいでしょうか。方向として、森林を整備する部分と木質バイオマスを利用する部分。このような2つに分けて議論をして参りたい。それを全て含めて今回は、御議論いただきたいということです。</p>
<p>曽根原委員</p>	<p>座長、少し整理をしていただきたいのですが。</p>
<p>日高座長</p>	<p>ここでの森林の保全というのは、狭い意味ではなく、森林に関することに焦点を当てる論点の立て方であり、そのように議論していったほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>従って、例えばカーボンオフセット等の議論も、森林や植林など、1つ1つ関わりがある部分で、関係があるかと思えます。そのような議論の一環として、森林の保全とか、森林再生とか、CO2の問題等に焦点を当てて議論していきます。</p> <p>しかし、一方で、CO2の排出削減やクリーンエネルギーという問題は懇話会の論点に入っているのですが、かなり広く環境等に関わってきますので、もう少し森林に焦点を当てた論点にしないと、相当、議論が混乱してしまいます。したがって、まずは森林に焦点を当てるといふ論点整理です。</p>
<p>曽根原委員</p>	<p>言っていることはよく分かります。例えば、資料6の5ページにあります林業・木材産業の振興など、こういった話は、CO2の問題に入りますか。</p>

森林環境 総務課長	入ります。
曽根原委員	分かりました。
日高座長	他に何かございますか。 ないようでしたら、議事のスケジュールに従って進めさせていただきたいと思います。 それでは前回、御質問や御要望がございました企業や団体による森づくり、こちらは資料3になりますが事務局から説明をお願いします。
森林環境 総務課長	資料3について説明
日高座長	有難うございました。これにつきまして、何か御質問はございますか。
矢川委員	企業・団体の森づくり活動一覧の30番にあります「株式会社はくばく」については面積が記載されていませんが、どのような活動を行っているのか。
森林環境 総務課長	「株式会社はくばく」につきましては、町への寄付金となっております。町は町内ボランティアの活動を支援しております。そのようなことから、直接、施業者と契約しているわけではないので、施業面積は記載されていない状況になっております。
日高座長	他に何か御質問はございますか。
田中委員	この中で、面積ということは記載されていますが、今回、税制に対するという部分がありますので、どの程度の費用、どの程度の寄付金で、どのようになったかということをお聞かせ願いますか。
みどり自然 課長	費用につきましては、企業に確認を行いましたが、中には非公開というところもございましたので、アンケートに答えていただいた企業だけで申し上げますと、1カ所平均で400万円程の費用がかかっております。

日高座長	非回答が多かったということでしょうか。
みどり自然課 長	30カ所の企業にアンケートを出したのですが、24カ所から回答がありました。残りは非公開です。
日高座長	他に御意見はございますか。 特にないようでしたら、前回、御意見がございました部分で、資料4と5。カーボンオフセットの問題、それからファンドの問題。これについて事務局から説明をお願いします。
森林環境 総務課長	資料4について説明 資料5について説明
日高座長	これにつきまして、御意見や御質問はございますか。
木平委員	資料5についてですが「やまなしの森づくり・CO2吸収認証制度」これは何の資料ですか。「第1回会議論点整理表」にあるCO2吸収のメカニズムについて、一般向け説明資料を作成したということですか。
森林環境 総務課長	前回、カーボンオフセットについて、御意見がございましたので、現状がどうなのかという懇話会の中での資料です。
日高座長	それでは、他に御意見はございますか。 ないようでしたら、本日の議題2であります「新たな施策の展開方向について」こちらは資料6になりますが、事務局から説明をお願いします。
森林環境 総務課長	資料6について説明
日高座長	有難うございました。 県の「やまなし森林・林業基本計画」で、将来40から50年先の森林のあるべき姿に向けて、現在、様々な取り組みをしていると思います。その中で現状と未解決の課題が出ていて、そのことに対する新たな施策の展開について検討していくべきではないかということで、御意見をいただきたいと思います。

三枝委員	<p>資料6の10ページにあります新たな施策展開の3本柱の1つとして「木材・木質バイオマスの利用促進」がありますが、これは森林の利用促進としては結構なことだと思います。</p> <p>埼玉県秩父市では、2億4000万円でバイオマスの工場を建設したのですが、電力会社に電気を売却する際に1kwあたり10円で売却しており、市長が採算性の問題から、これを廃止するという抱負を唱えているのですが、山梨県では重要な柱に取り上げられているので、その辺の採算についてはどのように考えているのか伺いたい。</p>
林業振興課長	<p>バイオマスに関しましては、どの自治体でも収集というコスト面で問題があると思います。山梨県では、秩父市で進められているような大規模発電ということは、今のところ考えてはおりません。</p> <p>ただ、資源の状況等に応じて、例えばバイオマスチップボイラーなど、そういった熱利用については序々に進めていきたいと考えております。</p>
日高座長	他に何かございますか。
木平委員	<p>質問が3点あります。資料6の7ページに「現状認識」があります。</p> <p>1点目は、森林が荒廃しているから整備しなくてはいけない。これは、人工林の事を言っているのか。それとも、天然林の事を言っているのか。</p> <p>2点目の質問は、新しい森林の姿。それから施業との関係。これは、年度毎にやっていくのか、あるいは同じようにやっていくのか。そこのところが少し不明解です。</p> <p>3点目は、資料6の10ページですが、公益的機能の部分。最終的には、公益的機能に誘導し、木材バイオマスの利用促進、社会全体で森林を支える仕組み、こういったことはとても良いことだと思いますが、森林の木材生産機能というのは、どこにあるのか、その具体的なものが見当たらない。この3点について、伺いたい。</p>
森林整備課長	まず、1点目の荒廃している森林対策でございますが、戦後、造林した人工林を基本的なターゲットとしております。当然、天然林につきましても、保安林を対象とした森林が荒廃していると

	<p>ころもでございます。ただ、県では、人工林の手入れ不足による荒廃が深刻であると考えております。</p> <p>また、3つの施業の部分が明解でないというお話がありましたが、なかなか目的に沿って、しっかりと切り分けられない部分もでございますが、資料6の2ページに整備の方向は掲載してございます。</p> <p>ただ、一方で目的を達成するための森林として、どの施業を当てはめるか、それは森林のそれぞれの状況に応じて、当てはめていくのが、技術的な考え方かと思えます。そのような部分で、ここでは明確にお示し出来ていない状況です。</p>
<p>林業振興課長</p>	<p>木材産業がどこに位置付けられるかという御質問ですが、資料6の10ページに「甲斐の木づかい推進」と「木質バイオマスの利用促進」という2本柱があり、木づかいの部分で理解していただきたいと思えます。ここでは、特に需要拡大という部分で注目しているわけですが、当然ながら安定供給という部分でも進めていかなければならないと考えております。</p>
<p>木平委員</p>	<p>1点目、2点目はよく分かりました。人工林を中心にやっていたら良いと思えます。2点目の施業が合わない。これは、あまり枠に囚われずやっていただいた方が、やりやすいのではないかとと思えます。</p> <p>3点目の木材生産と木材需要の促進というのは、少し違うのではないのでしょうか。何故かと申し上げますと、森林整備の大部分は、間伐や枝打ち、植栽であり、木材生産をやっているわけではないと思えますが、森林経営の事を森林整備と言っているのか。</p> <p>これは、木材育成の内容に近いのであって、木材利用の促進ではないですよ。そうしますと、森林環境税の目的の中で木材生産の位置付けを、しっかりしないといけないのではないかと。それ以外は、良いと思えます。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>今のところで、資料6の8ページ冒頭をご覧ください。これは、従来の既存施策の中で、振興もやっていかなければならないかと思えます。それに加え、今後、必要な施策が出てくるのではないかとこのように考えております。</p>
<p>木平委員</p>	<p>おっしゃることは分かります。ただ、納税者は木材生産の為に、お金を出すのは、なかなか納得出来なんでしょうし、そこを説明</p>

	出来ないと思います。
日高座長	他に何かございますか。
小沢委員	<p>最初から見ていきまして、水と土壌の話、森林と人との共生、木材産業の話、それから3本柱と、この間の途中経過がよく分からなくなりました。</p> <p>ただ最後に、資料6の10ページである程度、対象を絞り込んだことで、仮に新しい財源ができた時に、このような事をやろうとしていることが分かりました。この中の「多様な公益的機能の維持増進を図る森づくり」に4本柱がありまして、確認させていただきたいのですが、資料6の1ページを見ますと森林と人が共生する森林とあります。荒廃森林の再生というのは、間伐等を実施して広葉樹を入れて自然に近い森林として再生するという事で、自然の森のイメージがあります。林業の不振から、林業の森として再生するという事ではないですね。</p> <p>もう1点目は100年の森です。適期だが、あまり良い状態ではないので手を入れて消費を促し、その間に公益的機能を発揮するという事ですが、これは林業に少し負担していると思います。ある意味では、付加価値を高めているとも言えます。</p> <p>その次は、未整備の保安林。資料6の1ページの一番上にあります水と土壌を保全する森林の整備。あるいは、その次の再生ですが、里山というのは林業というものではなくて、共生といいますが、そのようなことでしょうか。私の理解では、2つ目のものを林業そのものの支援にならないような工夫をされて、作成されているものかなと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。</p>
森林環境 総務課長	はい、そのような理解で結構です。
日高座長	他に、何かございますか。
小沢委員	<p>先日の現地視察の件ですが、現場を見まして、なかなか大変だと思いました。森林の間伐など、非常に大事な事だと思います。</p> <p>事業者の話で、川上、川下という話がありました。上手く使えるように、川下の政策もしてくれということもありましたので、2つ目にあるような、木質バイオマスの利用促進ということも必</p>

	<p>要ではないかと思っております。</p> <p>ただし、資料6の10ページにもありますとおり、範囲が非常に広いもので、これを実施する場合、どのくらいの財源で支援できるか、量的なものがイメージできない。本当に、これだけのことが出来るのかという疑問も持っております。</p>
日高委員	他に御意見はございますか。
田中委員	資料6の10ページに社会全体で森林を支える仕組みづくりとありまして、ボランティアやNPOなどに対する支援など、分かりやすく書いてありますが、現在、県で取り組まれている森づくりコミッションを中心とした企業の森づくりの推進についてはどこに位置付けられますか。それも、これから推進していきますよね。
森林環境 総務課長	<p>これまでも当然、森づくりコミッションを実施してきましたが、その他に、他県の例ではございますが、里山づくりをやっており、それを市町村が支援していくようなことはあるのですが、森づくりコミッションも、手が届かないところがあれば、そのようなこともあるかと思えます。</p> <p>当然、森づくりコミッションも企業の森づくりも進めて行かなくてはいけないかと思っております。</p>
日高座長	他に何かございますか。
曽根原委員	<p>資料の3から6ページのところです。様々な取り組みと課題がありましたけれども、前回、目標に対して成功していく、あるいは失敗と2つに分かれるといったことがありました。</p> <p>3ページの育成複層林面積などは、目標に対して達成度が低い。また、6ページの「森の教室」参加者数、森林ボランティア団体数などは、目標に対して達成率が高くなっている。その他もありますが、この成功要因と失敗要因について、どのように考えているかということのを端的に教えていただきたい。</p> <p>それと、他県との比較です。森林の在り方に対する企業団体による整備活動量などは、地域性もあるのではないかと思いますので、そのあたりどうなっているのかも教えていただきたい。</p>

森林整備課長	<p>様々な分野にまたがりますが、ただ今、指摘がありました育成複層林面積というのは、まだ伸びていないところがあります。これにつきまして整備方法としては、上木と言いまして、高い木の下に、植えこんでいくという方法になります。森林としては望ましい姿ですが、一般の森林所有者がそれをするメリットというのは少なく、なかなか森林所有者が自ら行っていくようには結びつかないのが現状です。</p> <p>資料6の5ページですが、施業計画の認定面積につきまして、なかなか数字が伸びていない状況になっております。こちらにつきましても、森林所有者が自ら、あるいは施業を受託した事業者が、今後5年間どのような施業計画を実施していくかというようにはなっておりますが、税制のメリットであるとか、補助金の対象であるといったことがあります。やはり、森林所有者の意欲が低下しているというのが、進まない原因ではないかと思っております。</p>
林業振興課長	<p>製材の関係ですが、資料6の5ページのところで、年間の製材加工量とあります。本県の製材工場数は50数箇所ほどですが、多くが零細の工場ということでして、なかなか全体としての量が確保できないということがあります。県といたしましては、県内3箇所に整備された比較的大規模な拠点を中心に、製材加工量を増やす取り組みをしてきております。</p> <p>また、木材を取り巻く経済状況も厳しいものがありまして、廃業するようなどころも出てきている状況です。</p>
みどり自然課長	<p>企業団体による森づくりの関係ですが、これにつきましては、森や自然ということが注目されている中で、CSR(社会的責任)等が、だんだん出てきております。そういった関心が30箇所と、多くなっている要因ではないかと思っております。</p>
森林環境総務課長	<p>資料6の6ページにあります「森の教室」参加者が、ある程度、目標に近いことについてですが、「森の教室」はもともと、県内で研修や講習会を行っていたものを、一元的に情報を集めて発信しようということで行っている事業でありまして、そのように一元的に行ったことが効果に表れたのではないかと思っております。</p>

曽根原委員	企業の森など、他県との比較はありますか。
森林環境 総務課長	現状では、他県との比較については調べておりません。 ただ、企業の森などでありますと、地域的な優位性もあるというように伺っております。
曽根原委員	目標設定に対する達成度合い等はあるですか。
みどり自然 課長	山梨県の場合、企業が東京に集中しているということもございまして、地理的な部分であるとか、企業による職員の研修でありますとか、福利厚生で使うという場合がございまして、率とか、そのような部分では、他県に比べれば良いのではないかと思います。直接、聞いたり、取りまとめたりしているわけではありませんが状況としてはそのようなところかと思います。
日高座長	有難うございます。他にありますか。
木平委員	資料6の10ページですが、私が、最も関心があるのは「多様な公益的機能の維持増進を図る森づくり」の部分です。この中身をもう少し分かりやすくした方が良いと思います。というのは、県民が期待している森林の役割というのは、国土保全、水、CO2と、ここでは木材生産ということですね。4つの公益的機能をどのようにして促進するのか。また、どう向上するのか。 例えば、荒廃森林を再生すれば林業生産が成り立つようになるのか。あるいは水土保全になるのか。 それと、CO2貢献はどこにあるのか。木を切れば、CO2の削減ではなく排出もあります。そのようなことで、国土保全と水とCO2と林業の公益的機能を増進するといったことを、明確にしていきたい。
田中委員	こちらに記載されているのは、従来の取り組みではなく、新しいものですよね。私の個人的な見方かもしれませんが、区別がついていない気がします。 ですから、従来の施策がこうであり、その結果、このような新たな施策が必要だという書き方をさせていただいたほうが良い。 例えば、県有林等は達成率が高いと思いますが、民有林と一緒にしているから、このような低い達成率になると思います。民有林だから個人所有ということではなくて、民有林であろうと県有

林であろうと国有林であろうと、公益的機能があるから整備が必要であるという論点で、この部分については荒廃が進んでいるから整備が必要だという書き方をしていたかかないと、県有林も荒廃が進んでいると思ってしまう。

日高座長 ありがとうございます。他にありますか。

大村委員 今週、私の会社で、私たちは山梨の水が大好きですということで、天然水フェスタをやらせていただきました。サントリーさんを始めとして22社に参加してもらって、県や市も参加していただきました。このようなイベントを通して知ったのですが、こんなに素晴らしい山梨の環境を知らない方が意外と多い。また、水と森との密接な関係についても知らない方が多かったです。

資料6の10ページを見た時に、森と水は密接な関係があるということと、山梨の自然環境が素晴らしいということが、まさにこのことだと良くまとまっていると思いましたが、いつまでに、優先順位をつけて、目標とか数値を、そのようなことをイメージしてプランを作ったら、そのプランの結果がどうなったかということを検証して、次の目標に繋げていくということが重要なのだろうと思います。

私も1回目の天然水フェスタをやらせていただきましたが、デパートの社会的責任として、山梨の水を全国に発信したいし、県民の方にも分かってもらいたい。

やはり昭和の時代は、水道水や井戸水を飲むのが当たり前で、水を買って飲むということは考えられなかった。いつしか、おいしい水は買うということが、当たり前になって、今や天然水は、私達の健康と生活に欠かせないものとなった。山梨県は、その天然水の生産量が日本一であって、全国のシェアの35%以上を占めている。

また、東京都、神奈川県、静岡県の水道の源流となって、山梨の天然水、自然、水を守ること。すなわち首都圏の水を守ることでもあります。ということで今一度、知る機会を持っていただいて、自然豊かな山梨県の環境を、未来の子供達に残す政策をみんなで考えていきたいと思えます。

切り口はいろいろありますが、数字を見ますと民間企業が森づくりに多く携わっていると思えます。

私が四国にいたとき、三井物産の方もそこで、様々な活動をしていました。今、企業の方も自然に関する教育であるとか、いろ

いろいろな角度からやられると良いと思います。そのようなことから、官とか民を超えて、どのようにやっていくかを考えなければならない。

まずは、この荒廃した森林を考えますと、資料6の10ページ「多様な公益的機能の維持増進を図る森づくり」に、最大のエネルギーをかけて、荒廃した森の再生ということを1番に取り組みなければならないと思います。みなさんがそのようなつもりで活動をしてきても、このような現実があるわけです。

ですから、全てが成功することは、なかなかありませんが優先順位をつけてやっていただきたい。

矢川委員

資料6の5ページ「林業・木材産業の振興、森林資源の利用促進」の中に、森林施業計画が18%とありますが、森林を手入れする上で最も大切なのは、組織化していくことではないかと思います。したがって、計画的な施業にしていくために森林施業計画を、もっと広い面積でかけていただきたいと思います。

それから、資料6の10ページにあります展開の方向ですが、100年の森への誘導が財産形成ではないかという話がありましたが、一概に言えないと思います。

長伐期ですが、50年から60年で伐採して植栽や手入れするよりは、長伐期を行ったほうが、公益的機能が增加するのではないかと思います。この100年の森という名前が良いか悪いかは分かりませんが、長伐期は良いことだと思います。

それと里山の再生ですが、南部のほうですと竹が沢山あり、普通の森林整備と同じようにはいなくて、切っても次の年には、また10mくらいになってしまいます。ですから、竹につきましても何年か連続して、毎年しなければ適正な整備が出来ないのではないかと思います。里山林は藪が荒廃しますと野生鳥獣との住み分けが難しくなりますので、そのあたりの事も少し考えていただきたいと思います。

日高座長

ありがとうございます。今の、100年の森との関係で、樹齢とCO2の吸収量と相関はありますか。

森林整備課長

若い木の方が太る割合が大きいですから、吸収量が多いというデータが出ております。一般的に30年から40年くらいのものが最も吸収量が多いと言われております。ですから、樹齢が高ければCO2吸収量が多いということはありません。

日高座長

今日の施策の展開方向の中で、概ね、色々な御発言いただきましたが、総論的には有効ではないかというような意見が多かったと思います。一方で、一般的な各論として、今後は税を含めて議論していくわけですが、施策の優先順位を決めなければなりません。そのためには、田中委員からの話がありましたが、ここで提案がありました施策案が対象とする森林の状況が、県の全体の中でどのようなポジションを占めているかということが、よく分からないところです。

具体的には、資料6の4ページにあります平成18年度の調査結果で、県内の私有人工林の中に保安林等は除くとあります。これはもちろん県有林を除いた民有林ということですよ。そうしますと、調査の面積として掲げられている36,865haというのは、私有林人工林の全体を表しているのか、それともサンプルなのか、それが、分からない。

仮に、この備考に書いてある定義にある私有人工林の全てを網羅しているとすると、前回の資料で民有林は184,699haということでしたので、県有林を除いた民有林は2割くらいとなります。そうしますと、この図の中で43%が荒廃しているということですが、この荒廃率ということがよく分からない。

先程の長伐期で、一定の数値がありまして、要するに混み具合のようなものですが、そこに間伐が必要になっているという基準の時に、荒廃率を43%としますと全体の私有林の8%から9%になります。

当面、ここが重要な問題ということであれば、資料6の10ページ中で、どれが緊急に必要な施策をうたなければならないか、その部分について議論していかなければならないと思います。

ただ、非常に漠然としている部分がありまして、仮に新しい施策を展開する場合に、優先順位を決めなければなりませんので、そういった資料が必要になってきます。もう一方では、県民の方に税または何らかの形で、御負担いただくとすれば、合意といたしますか、それなりのストーリーが必要になります。そのようなことを考えていく上でも、その判断材料が必要となりますので、次回、税を含めて議論して上で、もう少し、しっかりとした資料のもとで進めて参りたいと思います。

他に何か御意見ございますか。

仲澤委員

木質バイオマスの利用のところですが、今の日本の現状は、消費が追いつかないという話を伺ったのですが、間伐を実施して、

	<p>その間伐材をどのように活用できるか。それによって消費が変わるのではないかと思います、いかがでしょうか。</p>
<p>林業振興課 長</p>	<p>間伐材につきましては、20%強の間伐材が柱等に使われております。一方で、他のものは森林に残されているという現実がございます。それは、先程も申し上げたとおり、搬出経費等の問題がございますが、出来るだけ利用できる間伐材と一緒に持ち出し、森林に残されている間伐材を使うようなこととして参りたいと考えております。</p>
<p>日高座長</p>	<p>その他の議題について、何かありますか。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>参考資料の1が現地調査の結果となっております、今後の検討の中で反映していただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>日高座長</p>	<p>本日は以上になります。御協力に感謝いたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>日高座長、ありがとうございました。 委員の皆様には長時間にわたり、ありがとうございました。 以上をもちまして、第2回目の会議を閉会いたします。</p>
<p>4 閉 会</p>	